

令和4年度 年次事業評価書 (評価対象年度:令和3年度)

施設名:日進市障害者福祉センター

概要	施設所在地・所管課		日進市竹の山四丁目301番地	所管課:子育て支援課
	設置目的		障害のある児童又はその疑いのある児童及び障害者に対し、障害の種別や年齢にかかわらず、ライフステージを通して一貫した支援を行うため	
	指定期間・選定方法		平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 非公募
	指定管理者	所在地	日進市蟹甲町中島22番地	
	団体名・代表者	社会福祉法人日進市社会福祉協議会 会長 青山雅道		

	令和2年度	令和3年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	63,834千円	64,085千円	100.4%
利用料金収入	127,813千円	140,712千円	110.1%
施設利用者数	31,278人	33,806人	108.1%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	5点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【10 施設利用の状況】令和3年度はコロナ禍での事業運営であったが、コロナ感染症対策をしっかりとした上で、相談業務を継続的に実施することができた。また、オンラインツールを活用した会議の実施、動画配信の活用、三密を避けるために例年とは異なる形での代替的事业の実施など、工夫して事業を継続的に実施されたことにより、全体の延べ利用者数は約2500人の増となった。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項		
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	・市の危機管理担当課と連携し、福祉避難所として担うべき役割について共通認識を持ち、大規模災害に備えること。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 障害福祉の拠点	施設の目的に沿った事業が適切に行われている。	5	点
	2 保護者支援	すくすく園の子どもの保護者の支えとなる取組みを実施している。	4	点
	3 利用者の利便性の向上	利用者との情報共有や相談体制の充実等の取組みを実施している。	4	点
	4 大学との連携	大学が持つ専門性を生かし、連携を深める取組みを実施している。	4	点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【1 障害福祉の拠点】令和3年度より、保育園・幼稚園・小中学校等へのアウトリーチ事業(巡回相談支援、保育所等訪問支援)に専任の職員を配置し、心理士等の専門職員とともに市内施設を訪問し、適切な支援を行うことができた。実施回数についても、巡回相談、保育所等訪問支援ともに、大幅に増えた。(巡回相談: 令和2年度=95回 ⇒ 令和3年度153回 訪問支援: 令和2年度=11回 ⇒ 令和3年度=24回)支援が必要な児童や保護者に対する支援だけでなく、対象児童が通園通学する施設の職員等に対しても対象児童への対応方法についての助言を行うなど、市全体の社会的資源の質の向上に繋がっている。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p> <p>特に障害児相談支援について、障害児通所支援のセルフプランを減らし利用計画作成に徐々に移行していくため、経験の浅い相談員の育成に力を入れてほしい。</p>		

総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大し、障害者福祉センターにおいても例外ではなく、職員や利用者にも感染者等が出たが、日頃から適切に感染症対策され、マニュアルに基づいて適切に対処されたことにより、クラスターの発生によるすくすく園の休園や障害者福祉センター全体の休所等の措置を講じる必要はなく、継続的に事業を実施することができた。 すくすく園通園児童以外の保護者に対する支援について、令和3年度中に準備を進め、令和4年度当初から支援対象を広げて「ペアレントプログラム」の実施ができています。 	合計	82	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	<p>障害福祉支援の拠点として利用者の視点に立った運営がされており、令和3年度はコロナ禍にあったが、障害者福祉センター入口やすくすく園入口に手指消毒及び検温器の設置したほか、小まめな換気や会議室や保育室での消毒を実施するなど、感染拡大防止対策を徹底した上で事業を継続的に実施されている。また、自立支援協議会や専門部会については、オンラインや書面で会議を開催するなどして、滞りなく事業を進めることができた。</p> <p>すくすく園においても、メールを活用して定期的に情報発信したり、保護者からメールで相談を受けたりして、コロナ禍であってもより充実した保護者支援ができています。また、昨年度コロナ感染拡大の影響を受け実施できなかった保護者会等についても、複数回の開催にし、密を避ける工夫をした上で開催することができた。大学生の実習についても、他施設では受け入れ不可となっているところが多い中、受け入れを再開し、将来福祉に携わる有望な人材の育成に繋がっている。</p> <p>令和4年度からは、これまで自主事業であった計画相談事業を受託事業としたことから、今後はよりいっそう安定した相談支援業務を行うとともに、今までの業務経験の中で培った実績やネットワークを最大限に生かし、市の児童発達支援センター・基幹相談支援センターとして、地域の障害福祉事業の後方支援等の役割を担えるよう、引き続き努めていただきたい。</p>	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。